

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	社会教育事務		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹		
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美		
			係	社会教育係	電話	内線2259		
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）								
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）								
中項目 01 生涯学習		事業期間<開始・終了予定>						
予算科目（コード）		款 10	項 04	目 01	細目 002	細々目 01		
		年度 ~ 年度						
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	社会教育事業全般		社会教育事業の円滑かつ効率的な運営					
	内容		実績・成果					
	社会教育課事務経費（社会教育主事嘱託職員報酬等、青少年教育協力者感謝状記念品、事務用消耗品、「昭島の社会教育」冊子製本、社会教育委員会議等の通知郵送、社会教育課用軽自動車燃料・維持管理費など）の支払い等、庶務的な事務を行う。		社会教育事業の適切・効率的な運営を図った。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	1,318	3,446	3,769	雇用保険料	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円				
		地方債		千円				
その他特定財源		千円		25	16			
一般財源		千円	1,318	3,421	3,753			
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400			
人工数		人	0.40	0.40	0.40			
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	2,460			
人工数		人	0.80	0.80	0.60			
総事業費		千円	7,998	10,126	9,629			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）							
	①必要性	5	↘ <判断理由>	②妥当性	5	↘ <判断理由>		
	平成15年に策定された「ともにひらき、ともに創るあきしま学びぶん」(昭島市生涯学習推進計画)を基に、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を目標として社会教育事業を行い、生涯学習を推進する上で必要不可欠である。			昭島市生涯学習推進計画を推進するために、様々な社会教育事業の円滑かつ適切、効率的な運営を継続的に図るためには引き続き直営で行うことが望ましい。				
	③有効性	5	↘ <判断理由>	④効率性	5	↘ <判断理由>		
	昭島市生涯学習推進計画を推進するために様々な社会教育事業を円滑かつ適切、効率的に行っている。			再任用職員、嘱託職員、臨時職員を採用し、事務の効率化、健全化を図っている。また、事務経費の削減にも日々努力を重ねている。				
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 今後も昭島市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の推進のために行う社会教育事業が円滑に行われるよう努める。					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	社会教育委員		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美
			係	社会教育係	電話	内線2259
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>			
政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			社会教育法、昭島市社会教育委員設置条例	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）			事業期間<開始・終了予定>	
中項目	01	生涯学習			S 35 年度～ 年度	
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01 細目 003 細々目 01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>			
	社会教育委員		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
	内容		実績・成果			
	社会教育委員会議が毎月開催（1回2時間）され、それら会議の開催通知の送付や会議後の会議録の作成、関係資料の作成・配布、情報の提供や委員報酬の支払いなどの事務を行っている。また、社会教育関係の研究大会への参加や東京都市町村社会教育委員連絡協議会に参加し、研修並びに情報交換などを行うことにより、情報収集やその活用を行っている。		毎月1回開催される社会教育委員会議では、議長を中心として活発な意見が交わされ、各委員が調査研究した内容を基に、平成22年度は「世代を超えて学びあうまちづくり～シニア世代の活力を地域に還元するために自治体に求められる方策のあり方～」をテーマとした建議を提出した。また、他市の動向を常に把握するべく自主的に視察研修を行っている。			
	コスト	（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	1,124	1,183	1,329	
	財源内訳	国庫支出金	千円			
		都支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他特定財源	千円			
一般財源		千円	1,124	1,183	1,329	
一般職員人件費	千円	3,400	2,550	2,550		
人工数	人	0.40	0.30	0.30		
再任用職員人件費	千円					
人工数	人					
総事業費	千円	4,524	3,733	3,879		
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）					
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>
	社会教育法第15条の規定に基づき設置された社会教育委員の職務は、社会教育に関する諸計画の立案。教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。その職務を行うために必要な研究調査を行うことなどとなっている。今後も事務案件の的確な処理が望まれる。			社会教育法に基づき設置されたものであり、妥当である。		
	③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	5	↙ <判断理由>
	社会教育委員自身が調査研究を重ね、昭島市の社会教育行政に対し、有効な意見を述べている。			月1回の会議も議長を中心にスムーズに進行し、毎回有意義な意見が交わされている。適宜自主研修などを行い、必要とあらば委員が調査に赴き、有効かつ効率的に運営されている。		
合計点数（20点満点）	20点					評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 市民一人ひとりのニーズに応え、市民が自らの意思で選択し、自由に学ぶことができる環境の整備をするために、今後も社会教育委員自ら行動する会議の運営を継続していくことが重要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	あすを創る運動事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹
			課	社会教育課	担当	相田 友子
			係	社会教育係	電話	内線2252
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>
事務事業概要	政策項目 01 人が輝く（明るい地域社会の形成）					
	大項目 01 共につくる（コミュニティの推進）					
	中項目 01 コミュニティ		事業期間<開始・終了予定>			
	予算科目（コード）	款 10	項 04	目 01	細目 004	細々目 01 S 36 年度～ 年度
	目的		<対象は誰、何か>			
市民		<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 市民が日常生活の中で直面するさまざまな課題や地域活動を通して、学び、課題解決への実践をする。				
内容		実績・成果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川をきれいにする運動の実施</li> <li>街をきれいにする運動の推進</li> <li>資源を大切にしている運動の実施</li> <li>『市民憲章』並びに『青少年とともにあゆむ都市宣言』の推進</li> <li>あすを創る運動実践協力者の表彰</li> <li>あすを創る運動関係研修会への参加</li> <li>昭島市民憲章看板の破損箇所の点検</li> </ul>		<平成22年度の活動実績> ○多摩川一斉清掃 参加者2,569人 ゴミの量3.02トン ○家庭用品バザー 提供物品数 5,255点 売上金 682,260円（一部を社会福祉協議会に寄付） ○門松ステッカー 全戸配布 ○施設見学 丸富製紙沼津工場見学 参加者数29人 ○年7回の会議の実施				
コスト		（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円	200	200	180	
財源内訳	国庫支出金		千円			
	都支出金		千円			
	地方債		千円			
	その他特定財源		千円			
一般財源		千円	200	200	180	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
人工数		人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
人工数		人				
総事業費		千円	2,750	2,750	2,730	
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）					
	①必要性	5	↘ <判断理由>	②妥当性	4	↘ <判断理由>
	事業については、昭島のあすを創る協議会に委託し、多摩川をきれいにする運動や資源を大切にしている運動など、市民の生活に直接関わる問題について、取り組んでいる。			昭島のあすを創る協議会は、自治会連合会や赤十字奉仕団、地域の協力者で構成されているが、協議会の存在及びその活動内容については、市民にはあまり周知されていないので、広報紙などによるPRが必要と考える。		
	③有効性	5	↘ <判断理由>	④効率性	3	↘ <判断理由>
	多摩川一斉清掃の実施により、ゴミの不法投棄に対する市民の意識が高まり、年々ゴミの量が減ってきている。また、家庭用品バザーでは、多くの方々にご参加いただき、資源の再利用がされている。さらに、平成22年度は古紙をトイレトーパーに再生する工場を見学し、ゴミを廃棄する際の分別の重要性を学ぶことができた。			委託事業であるものの、現状では社会教育係が事務局となっており、行政の負担が大きい。また、委託金を上回る繰越金がある。		
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 効率性では改善の余地があるものの、引き続き事業を継続することが望ましい。			

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	社会教育関係団体指導育成事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹										
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美										
			係	社会教育係	電話	内線2259										
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）	昭島市社会教育関係団体登録要綱、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱、昭島市子ども会活動補助金交付要綱、昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱、昭島市昭和郷ソニア大学補助金交付要綱												
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	事業期間<開始・終了予定>													
中項目	01	生涯学習														
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	005	細々目	01	S	40	年度	～	年度	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>													
	社会教育関係団体等		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>													
	内容		実績・成果													
	社会教育関係団体等の指導者などを対象とした研修会の開催。青少年教育協力者への感謝状の贈呈。社会教育関係団体等への補助金の交付。社会教育関係団体の登録、更新事務。		平成22年度は社会教育関係団体の指導者、子ども会のリーダーを対象とした研修会を開催し51名が参加した。また、14名の青少年教育協力者へ感謝状を贈呈し、子ども会連絡会へ3団体、単子ども会は53団体、社会教育関係団体等へも6団体に補助金を交付し、各団体の活発な活動の一助となっている。													
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>									
	直接事業費		千円	2,271	2,265	2,399										
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
		地方債		千円												
		その他特定財源		千円												
一般財源		千円	2,271	2,265	2,399											
一般職員人件費		千円	1,700	850	850											
人工数		人	0.20	0.10	0.10											
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	3,971	3,115	3,249											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	4	⇩ <判断理由>								
	市民の自主的な社会教育活動を継続的に推進していくために、指導者育成のための研修は必要であり、教育委員会が青少年教育に関する施策の推進に協力し、特に功勞のあった者に対して、その功勞をたたえることは必要である。また、市の生涯学習の推進計画を理解し推し進める団体に対し補助金を交付し、活動の一層の活発化や拡充を図る。					感謝状の贈呈や補助金の交付は民間やNPOに任せるのではなく直営が妥当である。研修会、社会教育関係団体の登録業務は民間委託も不可能ではない。										
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>								
社会教育関係団体等の指導者研修会への出席で得られる今後の活動へのヒントや、補助金の交付により、自主財源だけでは実現できない事業を展開している。また、長きに亘り地道に活動をされてきた方々に感謝状を贈呈することは教育委員会として感謝の意を形で表す有効な方法であり、活動の励みとなる。社会教育関係団体の登録制度は市民がサークル活動に参加したい時などの参考として活用されている。					研修会を委託することは可能であるが、年間、1回から2回開催する研修会を委託することは、あまり効率的ではなく、現在の直営方式が妥当であるとする。平成21年度より社会教育主事を嘱託職員とし、事務経費の効率化を図った。											
合計点数 (20点満点)		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>												
														補助金額に関しては、現在も適正な補助金額を交付するよう、毎年精査しているが、引き続き、今後も活動内容等を確認し適切な金額を交付する。社会教育関係団体の登録制度に関しては、昭島市個人情報保護条例を遵守し、適正な個人情報の取扱いを行う。また、インターネットを利用し、気軽に情報が取り出せるよう改善していく必要がある。		

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	生涯学習推進事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹									
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美									
			係	社会教育係	電話	内線2259									
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
政策項目		03	人を育む（生涯学習の充実）												
大項目		03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）												
中項目		01	生涯学習												
予算科目（コード）		款	10	項	04	目	01	細目	006	細々目	01	S 52	年度～	年度	
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>												
	概ね50歳以上の中高年の市民		パソコンの操作に不慣れな中高年の市民の方に、日頃の生活の中で活用できるようなパソコンの操作を習得していただく。												
	内容		実績・成果												
	パソコンの基本的な操作（文字入力やマウス操作など）ができる50歳以上の中高年を対象に、ワードの基礎的な機能を学習し、実際に地域の活動などで役に立つ技術を習得することで、中高年の地域生活をより充実したものにしていくことを目指す。		福島会館において、パソコンインストラクターの講師を招き、3日間実施し、延べ41名の参加があった。講習の内容は「ワードの基礎と応用」で、名刺とチラシの作成を行った。講習会終了後のアンケートは次のとおりであり、概ね満足されているようである。 ・内容 よくわかった 7名 大体わかった 6名 ・進め方 早かった 3名 ちょうどよかった 8名 ゆっくりだった 2名 ・講習会に期待していたことは得られたか 得られた 11名 得られなかった 2名												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	60	60	69	高齢社会対策区市町村包括補助金 各種講習会受講料								
	財源内訳	国庫支出金		千円											
		都支出金		千円	17	15									
		地方債		千円											
その他特定財源		千円	20	19											
一般財源		千円	23	26											
一般職員人件費		千円	850	850	850										
人工数		人	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	910	910	919										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	⤵ <判断理由>			②妥当性	4	⤵ <判断理由>							
	会社や家庭にパソコンが普及して久しいが、一般的に中高年は若年層と比較するとパソコン操作の習得は苦手であると感じているようである。独学でのパソコン操作の習得が困難な方に、パソコン学習のきっかけを作り、学習の楽しさに触れ、パソコンに慣れ親しんでいただくことで、自らインターネット等で情報を収集したり、それを地域活動にも生かしながら、情報格差の軽減にも繋げていくことができる。					講師はパソコンインストラクター（マイクロソフト・オフィシャル・トレーナー資格認定講師）の資格を持つ外部講師が指導し、受講者からは講師料の一部を受講料として徴収している。									
	③有効性	5	⤵ <判断理由>			④効率性	4	⤵ <判断理由>							
	講習終了後の受講者のアンケート結果は、「丁寧な講習でわかりやすかった。」「3日間の講習でテキスト1冊分終了できたので達成感がある。」など概ね満足していただいているようである。					講師の他にパソコンの知識に精通したボランティアに協力していただき受講者の指導にあたっている。									
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 受講者には毎年概ね満足していただいている事業であり、情報技術も発展し、多様化していくので、今後も継続していきたい。初心者を対象としていることから内容が毎年ほぼ同じになってしまうので、市民のニーズを取り入れながら適切な講習の内容で実施したい。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	生涯学習情報センター運営事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹	
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美	
			係	社会教育係	電話	内線2259	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目		03 人を育む（生涯学習の充実）	昭島市生涯学習協議会補助金				
大項目		03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	交付要綱				
中項目		01 生涯学習	事業期間<開始・終了予定>				
予算科目（コード）		款 10 項 04 目 01 細目 007 細々目 01	H 14 年度～ 年度				
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				
	市民		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	内容		実績・成果				
	小学校区に根ざした住民による生涯学習を推進するため、生涯学習校区協議会を設置し、必要な情報の提供や適切な運営のための指導や助言を行う。		平成15年度に設置したつ北小地区・いきいき楽習協議会を始め、平成22年度末現在では田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会の3つの協議会が活動している。それぞれ特色のある事業を展開している。平成22年度の参加延べ人数はつ北小地区・いきいき楽習協議会が541名、田中小校区生涯学習住民協議会が854名、拝島第一小学校区地域協議会が461名となっている。				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	544	809	800	
	財源内訳	国庫支出金		千円			
		都支出金		千円			
		地方債		千円			
		その他特定財源		千円			
一般財源		千円	544	809	800		
一般職員人件費		千円	2,550	850	850		
人工数		人	0.30	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	3,094	1,659	1,650		
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）						
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>	
	平成15年に策定した生涯学習推進計画に基づき、学校をつくり、支え合うことを通して、子育て、青少年の地域における生活、住民相互のつながりを育てるため、生涯学習校区協議会のモデル地区を設置し、生涯学習校区協議会の活動を支援する必要がある。			地域の既存の団体と連携しながら、特色ある事業を展開し、住民同士のつながりを育てている。田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会とも2年間は委託事業とし、3年目から補助事業として、より、自主的な運営を支援している。			
	③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	5	↙ <判断理由>	
	地域の様々な団体と連携し、生活環境、年齢など、普段の生活の中では交流することが少ない地域住民とも交流ができ、新たな活動が協議会としても、個人としても広がっていくことが期待される。小学校区ごとに特色ある事業を展開し、多くの地域住民が参加している。			地域住民を中心として、事業を展開し、事業によっては受益者負担の観点から参加費も徴収している。			
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 現在3つの校区協議会が設置されているが、今後も新たな協議会の設置に向け、調査検討し活動の輪を広げる必要がある。また、既存の協議会の活動が停滞することのないよう、適宜助言をしていく必要がある。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	成人式開催事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹	
			課	社会教育課	担当	塩野 淑美	
			係	社会教育係	電話	内線2259	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目		03 人を育む（生涯学習の充実）	昭島市成人式実施要綱				
大項目		02 青少年とともにあゆむ（青少年の育成）					
中項目		01 青少年の健全育成	事業期間<開始・終了予定>				
予算科目（コード）		款 10 項 04 目 01 細目 008 細々目 01	S 29 年度 ~ 年度				
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	当該年度に20歳になる新成人		人生の節目として新しい門出を祝福し、成人としての自覚を促し、昭島市民であることを再確認する。				
	内容		実績・成果				
	成人の日にフォレスト・イン昭和館 シルバンホールにおいて、式典及び茶話会を開催している。茶話会には中学校の恩師を招待し、現在の中学校の映像を会場で上映するなど、新成人の実行委員による柔軟な運営が行われている。		平成22年度の出席者は、対象者、男性580人、女性513人に対し男性415人、女性372人、合計787人となっている。出席率は男性71.55%、女性72.51%、合計72.00%と、多摩地区では高い出席率を誇っている。				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	2,226	2,225	2,300	
	財源内訳	国庫支出金		千円			
		都支出金		千円			
		地方債		千円			
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	2,226	2,225	2,300		
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550		
人工数		人	0.30	0.30	0.30		
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	4,776	4,775	4,850		
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）						
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>	
	高校や大学、就職等で市内で行動することが少なくなった若者が、成人式を機に一堂に会し多感な思春期を送った「あきしま」を思い出し、昭島市民であることを再確認していただき、地域の活動などにも積極的に参加していただくよう促す機会として必要である。			昭島の未来を託す新成人を祝福し、昭島市民であることを再確認し、その若い力をこれからの昭島に還元していただけるよう、新成人が一堂に会する機会をつくることは妥当である。			
	③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	5	↙ <判断理由>	
	中学校卒業以降は友人同士顔を合わせることはあっても、学年全体、恩師などが一堂に会する機会は少ない。新成人として社会に羽ばたくこの時期に、子供時代を振り返り、地元の良さを再確認し、自分を育ててくれた「あきしま」にこれから何が出来るか、考えていただくためには非常に有効である。			新成人による実行委員会形式の運営と、フォレスト・イン昭和館を利用することにより、従事する職員の削減と、高い出席率を実現している。			
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 積極的な新成人による実行委員会による運営と、フォレスト・イン昭和館で開催する事のメリットを考えると、現状の運営方法与会場の選択が最良である。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	土曜地域ふれあい事業		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹	
			課	社会教育課	担当	吉野 友子	
			係	社会教育係	電話	内線2253	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目		03 人を育む（生涯学習の充実）	昭島市生涯学習援助協力者活用要綱				
大項目		02 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）					
中項目		01 青少年の健全育成	事業期間<開始・終了予定>				
予算科目（コード）		款 10 項 04 目 01 細目 009 細々目 01	14 年度～ 年度				
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				
	小学生、中学生		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
			子どもたちの居場所づくりと生涯学習の推進。楽しみながら異世代間や異年齢の子ども同士の間関係の形成。				
	内容		実績・成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 囲碁教室 小学生を対象に登録ボランティアである講師が、囲碁についての指導を行う</li> <li>・ 陶芸教室 小学生を対象に登録ボランティアが陶芸の実技指導を行い陶芸作品を作る。</li> <li>・ 作陶展 市役所ロビーで、陶芸教室参加者の作品を展示</li> </ul>		囲碁教室では最近、囲碁が見直されていることや、以前に受講した子どもが引き続き受講するなどして、定員を上回る応募があった。社会教育関係団体や地域の市民ボランティアによる講師は、子どもとのふれあいを通じていきいきとし、生きがいにもなっている。 ・ 囲碁教室 夏休みをのぞく6月から10月の第1.3.5土曜日 ・ 陶芸教室 7月と10月のそれぞれ第2・4土曜日 ・ 作陶展 市役所ロビーで、指導にあたった講師の先生方の日頃からの作品と陶芸教室参加者の作品を展示				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	55	53	76	子ども家庭支援区市町村包括補助金 各種講習会受講料 次世代育成支援対策交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	21	33	31	
		地方債	千円				
その他特定財源		千円	13	13	13		
一般財源		千円	21	7	32		
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	850		
人工数		人	0.30	0.30	0.10		
再任用職員人件費		千円			820		
人工数		人			0.20		
総事業費		千円	2,605	2,603	1,746		
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）						
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>	
	平成14年度からの完全学校週5日制実施に伴い、一時的ではあるものの、土曜日の午前中の子どもの安心安全な場所の確保ができています。子どもの生涯学習の場として、囲碁・陶芸教室を、継続して受講する小学生が多くみられ、定着している。また、ボランティア講師が学んだことの成果を生かす場の確保となっている。		囲碁教室も陶芸教室も講師はボランティアで運営しており、地域住民の技能や技術を生かす場として、実施している。参加費も保険料程度となっている。				
	③有効性	4	↙ <判断理由>	④効率性	4	↙ <判断理由>	
	囲碁をすることにより集中力、創造力、豊かな発想、礼儀正しさ、勝ち負けによる喜び・悲しみ・葛藤が人格育成に必要な感情や心をコントロールする訓練となり、子どもたちを成長させた。陶芸を通して、物づくりの体験、喜びをあげることができた。子ども同士異世代間の交流、地域住民と子どもの交流がはかれ、アンケートの結果も、楽しかったので又してみたいとの回答が多くあった。		囲碁教室は、囲碁板なども徐々に揃えてきているため、経費は資料代程度でまにあうことができた。陶芸教室は、器具については既に整っており、釉薬・色絵の具などの材料は、不足分を補うことで足りた。また、どちらも講師はボランティアでお願いしているため、謝礼はほとんどかからない状況となり、適切な運営ができた。				
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>				
		囲碁教室は楽しく学び、継続していくと一層効果があがる。更に多様なボランティアの活用を図り、子どもとボランティアの異世代の交流の場としての活用も期待できる。					



平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文化振興事業		部	生涯学習部	課長	片岡国幹						
			課	社会教育課	担当	上野 渉						
			係	文化財担当	電話	内線2259						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）		あきしま昭和の森「郷土芸能まつり」事業補助金交付要綱										
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）		事業期間<開始・終了予定>										
中項目 03 芸術・文化		事業期間<開始・終了予定>										
予算科目（コード）		款	10	項	04	目	01	細目	011	細々目	01	H 20 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		昭和の森芸術文化振興会、近隣市町村郷土芸能団体					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
			永年培われてきた郷土の伝統芸能を様々な方に見てもらおうとともに、団体相互の技術交流及び活動成果発表の場として開催する主催団体に対し事業費補助を行う。									
	内容		実績・成果									
	昭和の森芸術文化振興会が主催し、市内外の郷土芸能団体が一堂に介して開催される「あきしま昭和の森郷土芸能まつり」への事業費補助の交付。		市内外郷土芸能団体が20団体ほど参加。平成20年度から行われているが、例年2万人程度の来場者数があった。									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	2,500	2,500	2,500						
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,500	2,500	2,500							
一般職員人件費		千円	850	850	850							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,350	3,350	3,350							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	4	↳ <判断理由>			②妥当性	4	↳ <判断理由>				
	市内で培われてきた伝統・文化を広め、地域の触れ合いを強めることを目的に開催されている。また、市内の団体については、これまでの活動成果を発表する場のひとつであり、市外からの参加団体もあり技術交流を行う場として活用されている。			あきしま昭和の森芸術文化振興会で主催し、運営はあきしま昭和の森郷土芸能まつり実行委員会で行われている。								
	③有効性	4	↳ <判断理由>			④効率性	4	↳ <判断理由>				
	平成20年度より開催され、毎年2万人程度の来場者数がある。また、参加団体も毎年増えている。 平成20年度 20団体参加 平成21年度 21団体参加 平成22年度 23団体参加			主催、運営ともにあきしま昭和の森芸術文化振興会及びあきしま昭和の森郷土芸能まつり実行委員会で行っており、市では事業費補助に係る事務手続きのみ行っている。								
合計点数 (20点満点)	16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 文化財の活用は保護・保存と同様に重要なことであるが、屋台の運搬に当たり祭礼時の奉曳と違い、遠距離となるため屋台本体への影響が大きい。また、本年2月に発足した昭島観光まちづくり協会との関わり合いの中で、今後市の所管を検討する必要がある。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	文化財保護審議会事務		部	生涯学習部	課長	片岡国幹							
			課	社会教育課	担当	上野 渉							
			係	文化財担当	電話	内線2259							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）	文化財保護法、昭島市文化財保護審議会条例、昭島市文化財保護審議会会議規則									
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）											
中項目	05	文化財	事業期間<開始・終了予定>										
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	03	細目	001	細々目	01	S 35	年度～	年度
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>										
	文化財保護審議会		文化財の保護・保存及び活用に関する必要事項の調査・審議を行う。										
	内容		実績・成果										
	事務局（社会教育課文化財担当）で文化財の指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関する議案を作成、会長名で会議を招集、事務局の提案で審議をし、答申及び文化財行政に関する指導・助言を行う。委員9人、報酬月額11,000円		文化財の保存及び活用に関する必要事項を調査審議するため設置された付属機関であり、現在でも設置目的に変化はない。現在まで、教育委員会の諮問により市指定文化財24件の指定及び都指定文化財10件の指定に意見具申並びにアキシマクジラ化石の年代の変更をしたことなど実績は顕著なものとなっている。また、平成14年には郷土資料室開設に伴い展示物の選定やレイアウト等の検討にも尽力いただいた。										
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費	千円	1,193	1,188	1,213								
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源	千円	1,193	1,188	1,213									
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700									
人工数	人	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	2,893	2,888	2,913									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>							
	既存の指定文化財以外に未指定であるが数多くの文化財が存在する。これらの文化財を保護・保存及び活用を図るために設置された付属機関である。また、現在計画が進められている社会教育複合施設に組み込まれる郷土資料室機能についても、検討を行ううえで重要な役割を担う存在である。			様々な分野の専門的知識を持つ方々で構成され、年6回審議会を開催。市の責務となる文化財の保護・保存及び活用を行ううえで、市より議題等の提案をし、審議を行い指導・助言をいただいている。									
	③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	4	↙ <判断理由>							
	教育委員会の諮問により市指定文化財24件の指定及び都指定文化財10件の指定に意見具申並びにアキシマクジラ化石の年代の変更をしたことなど実績は顕著なものとなっている。			昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき委員報酬の支出を行っている。									
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 文化財の経年劣化は避けられない状況にあり、修繕等が増加する可能性が高く、審議の増加が見込まれる。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文化財保護事業		部	生涯学習部	課長	片岡国幹					
			課	社会教育課	担当	上野 渉					
			係	文化財担当	電話	内線2259					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）	文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則、昭島市文化財保存事業費補助金交付要綱								
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	事業期間<開始・終了予定>								
中項目	05	文化財	年度～年度								
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	03	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	市内・市外の方々、文化財所有者及び管理者					文化財の保護・保存をするとともに多くの方々へ公開することにより文化財保護思想の普及・高揚を図る。					
	内容					実績・成果					
	文化財めぐりを開催し、郷土の歴史に触れてもらうとともに文化財の保護・保存の重要性について啓発する。 また、指定文化財の保護・保存を行うため修繕に係る事業補助及び後継者育成に係る補助を行う。					これまで、年1回しか行わなかった文化財めぐりを、平成22年度より2回の開催とした。 第1回 平成22年10月23日（田中・大神地区） 申込者61名 当選者30名 参加者28名 第2回 平成22年11月20日（玉川・中神地区） 申込者36名 当選者30名 参加者28名 また、市指定有形民俗文化財に指定されている奈賀町屋台の修理費補助を平成22年度及び平成23年度の2カ年にわたり行っている。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,894	8,586	8,720	各種講習会受講料 各種印刷物頒布代金 市町村総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		4,000	4,000					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	17	25	225						
一般職員人件費	千円	1,877	4,561	4,495							
人工数	人	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,444	11,136	11,270							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	4	⇩ <判断理由>			
	市内には、国・都・市指定文化財が24あり、この他にも未指定の文化財が数多く存在する。市の歴史を知る上で貴重な歴史遺産であり、これらの文化財の保護・保存は重要な責務である。また、後世に遺すために後継者の育成や修繕等を行うことも重要である。毎年開催する文化財めぐりも東京文化財ウィークの一環として実施され、広く公開をするために有効な事業であり、市内に限らず市外からの参加希望者もありニーズは高い。					市指定有形民俗文化財の奈賀町屋台の修繕や市指定無形民俗文化財の拝島町日吉神社祭礼囃子・福島ばやしの後継者育成等は、市内に古くから遺るものであり、市と文化財所有者及び管理者が連携して後世に伝えていかなければならない。 また、文化財の保護・保存だけではなく公開等に活用することで意識の高揚を図れることから適切だと考える。					
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	5	⇩ <判断理由>			
	文化財めぐりやまが玉作り教室などは参加希望者も多く、特に文化財めぐりは上記の実績のとおり定員を超える申し込みがある。毎年コースを変え、市の東、中央、西とめぐりため、参加者には好評である。まが玉作り教室は小学3年生から6年生を対象に行っているが、歴史や文化に触れ興味を持ってもらうことは重要であり有効だと考える。					文化財めぐりをこれまで年1回（午前9時～午後3時）開催していたが、平成22年度より年2回（午前9時から正午を2回）の開催に変更した。参加者も中高年層なため、時間・距離等を考慮したコースに変えるなど行っている。					
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
現在の文化財めぐりは、東京文化財ウィーク期間中（10月～11月）に開催しているが、この時期以外の開催も視野に入れ、実施回数増の検討が必要。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	埋蔵文化財発掘調査		部	生涯学習部	課長	片岡国幹	
			課	社会教育課	担当	上野 渉	
			係	文化財担当	電話	内線2259	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目		03 人を育む（生涯学習の充実）	文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則				
大項目		03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）					
中項目		05 文化財	事業期間<開始・終了予定>				
予算科目（コード）		款 10 項 04 目 03 細目 003 細々目 01	年度 ~ 年度				
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				
	市内遺跡包蔵地（周知の遺跡）内の開発事業		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	内容		実績・成果				
	開発事業者から発掘届を受理し、都へ進達する。事業者等と発掘日程を調整し、調査指導員の指導の下に、作業員、重機業者とともに試掘調査を実施する。重要な遺跡等が発見された場合は、事業者負担で本調査を実施（調査団を結成するが、事務局は教育委員会）し、報告書を作成する。国・都の補助金事務もある。		高度経済成長期に入り、乱開発による埋蔵文化財の破壊が顕著になる中で、開発から埋蔵文化財を保護するために実施された事業で、現在も状況に変化はない。昭和59年度からは国・都の補助金対象事業として本市でも実施している。現在でもその重要性は変わらない。これまでの発掘調査の実施により林ノ上遺跡（拝島式土器発掘跡）や浄土古墳、上川原遺跡から出土した土器、経塚下遺跡や大神古墳からの出土物が市の指定文化財となっている。また、包蔵地外の場所から出土した獣脚付有蓋短頸壺 付・石櫃一括については、全国的にも数例しかなく都の指定文化財となっている。				
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	948	795	1,073	埋蔵文化財発掘調査補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	340	397		500
		都支出金	千円	170	198		250
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
一般財源	千円	438	200	323			
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700			
人工数	人	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	2,648	2,495	2,773			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）						
	①必要性	5	↘ <判断理由>	②妥当性	4	↘ <判断理由>	
	現在約47ヶ所ある遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）は、祖先が残した貴重な文化財である。開発事業の増加により急速に失われつつある。貴重な文化遺産を守り後世に引き継いでいくことは非常に重要なことである。		文化財保護審議会会長を埋蔵文化財発掘調査指導員に委嘱して行っている。また、発掘調査作業については、シルバー人材センターとの間で発掘調査補助作業委託を締結し、また、市内業者と発掘調査に使用する重機の借上に係る契約を締結し実施している。国及び都の補助事業であり、事務処理は事務局（社会教育課文化財担当）で行っている。				
	③有効性	5	↘ <判断理由>	④効率性	4	↘ <判断理由>	
	都や市の指定文化財になる遺跡、発掘出土物など貴重なものが多く、郷土の歴史解明を行うためには、有効な事業である。		発掘調査補助員として臨時職員を雇用していた経過があり、平成14年度に2名雇用から1名雇用に削減、平成23年度には臨時職員を廃止し経費を削減した。指導員謝礼も発掘調査（確認・試掘調査）時のみに支出しており、その他の調査方法（立会調査）には支出していない。同じ日に立会調査が重なると、職員は専門職ではないので立会いはできず、指導員の先生1人で現場を回るようになる。				
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>				
開発行為に対しては、発掘調査以外にも立会いという方法があるが、本市には専門職（学芸員）がいないため、職員による立会いができない。専門職（学芸員）又は嘱託の専門職員の配置ができれば、こうした方法が取れるほか、年度ごとの調査報告書の刊行ができる。又、嘱託職員の配置については文化財保護審議会から指摘を受けているところである。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	市史料調査		部	生涯学習部	課長	片岡国幹
			課	社会教育課	担当	上野 渉
			係	文化財担当	電話	内線2259
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>
政策項目		03 人を育む（生涯学習の充実）	文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則			
大項目		03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）				
中項目		05 文化財	事業期間<開始・終了予定>			
予算科目（コード）		款 10 項 04 目 03 細目 004 細々目 01	年度 ~ 年度			
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>			
	<対象をどのような状態にすることを意図しているか>		市民から寄贈された生活用具、農具、玩具などの民具			
	内容		実績・成果			
	寄贈申入れにより、訪問等による回収作業をする。品目リストを作成する。撮影、採寸等のデータを調査カードに記録して整理する。用途や歴史などについて調査し、収蔵保存する。これまでは調査指導員（1名）及び調査整理補助作業員（2名）により、拝島第四小学校内の空教室を利用して調査整理に当たっていたが、現在は調査整理補助作業員2名で調査・整理を行っている。寄贈された民具は昭和中学校木造校舎、拝島第四小学校校舎・田中小学校校舎に収蔵し保管している。		民具等の受入れにより、貴重な文化財を収蔵及び保存し、公開等の活用を行う。			
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算
	直接事業費		千円	928	614	2,224
	財源内訳	国庫支出金	千円			
		都支出金	千円			1,640
		地方債	千円			
		その他特定財源	千円			
一般財源	千円	928	614	584		
一般職員人件費	千円	850	850	850		
人工数	人	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費	千円					
人工数	人					
総事業費	千円	1,778	1,464	3,074		
備考<特財名称等> 緊急雇用創出事業 臨時特例補助金						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）					
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	4	
	古くからその家々で使われてきた生活用具や農具などの民具類は、人々の暮らし等の推移を知るため欠くことのできないものである。生活形態の著しい変化により、現在では便利な物が増え、昔の用具や道具は廃棄・処分されている状況にある。貴重な文化財を後世に伝えていくために収集、整理は継続して行なっていく必要はない。		平成20年度まで民具調査指導員がいたが、現在は調査整理補助作業員（2名）で整理作業等を行っている。受け入れを行う場合に、調査指導員が退任前に作成した基準に基づいて行うが、収蔵スペース等の問題もあり苦慮している。			
	③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	4	
	平成22年度末の収集状況が約23,000点あり、種類も多種多様なものがある。特に生活用具が多いが、食に関するものが多い。また、昭和初期まで盛んに行われていた養蚕に関するものも多く寄贈いただいている。		民具の受け入れが行われると、調査整理補助作業員により品目リストや調査カードの作成が行われているが、年間勤務日数は35日しかないため、寄贈された民具自体の整理に時間がかかる。また、通常作業は拝島第四小学校内にある民具室で行っているが、受け入れる民具の規格によっては、搬入場所が変わるため事務的効率は多少下がる。			
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 民具調査指導員が不在のため、寄贈民具の受け入れ判断に苦慮することが多く、また、3ヶ所の収蔵場所もそれぞれがほぼ空きスペースの無い状況になってきている。今後も継続して民具類の収集・整理を行うには指導員の配置と分散して保管されている民具を1ヶ所にまとめられ、かつ、今後更に受け入れる民具類を収蔵するためのスペース（収蔵室）が必要。			

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	郷土資料室管理運営		部	生涯学習部	課長	片岡国幹	
			課	社会教育課	担当	上野 渉	
			係	文化財担当	電話	内線2259	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目		03 人を育む（生涯学習の充実）					
大項目		03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）					
中項目		05 文化財	事業期間<開始・終了予定>				
予算科目（コード）		款 10 項 04 目 03 細目 005 細々目 01	H 13 年度 ~ 年度				
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
	市民、近隣市住民など			これまでに寄贈を受けた民具類や市内で出土した土器類などを広く一般に公開し、その活用を図るとともに、文化財保護思想の高揚・普及に努める。			
	内容			実績・成果			
	施設は、昭島市昭和町分室（総務部契約管財課所管）の2階の一角を使用している。展示内容は、市文化財保護審議会委員や、民具調査指導員の指導により実施している。週3日（水、土、日曜日）開室しているが、その管理業務についてはシルバー人材センターに委託して行っている。 また、8月には10日間特別開室として、曜日・時間を変更して開室している。			現在、郷土資料室内には市内で出土した土器類、市民から寄贈された民具類など合計で約1,400点を展示している。 平成14年3月に開設し、平成22年度末までに累計で7,000人弱の入場者数があり、市内小学校の見学にも利用されている。			
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	582	538	570	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般財源	千円	582	538	570			
一般職員人件費	千円	850	850	850			
人工数	人	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	1,432	1,388	1,420			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）						
	①必要性	5	↘ <判断理由>	②妥当性	3	↘ <判断理由>	
	文化財は保護・保存するだけでなく、活用することが重要であり、土器類の展示により縄文時代から市域に人が生活していたことがわかり、民具類の展示により現在とは違う人々の生活を知ることができる。 また、例年市内小学校数校が社会科の授業の一環で見学に訪れている。			現状は、管理業務を委託して開設している。開設日が週3日と限られている。本来なら、学芸員などの専門職を配置し、見学に来られた方に対して、展示品の説明などを行う必要があると思われる。			
	③有効性	3	↘ <判断理由>	④効率性	3	↘ <判断理由>	
	平成13年度の開設以来、7000人弱の入場者数があり年間平均としては700名程度。 これまでに寄贈された民具や市内で出土した土器を展示・公開する場が無いことから現在の場所に開設したが、施設が2階にあるため足が悪いので見学に行けないなどの声もある。			現況の郷土資料室には、常設展示以外の展示を行うスペースは無いため企画展等の開催ができない。また、民具類の保管場所がなく、分散して保管しているため展示品の入れ替えが難しい。企画展としてここ数年、他の施設で行っているため郷土資料室自体の入場者数の増は見込めない。			
合計点数 (20点満点)	14点					評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 常設展示以外の展示を行うためのスペースや常時展示品の入れ替えを行うための保管スペースが必要。また、施設が2階にあり、なおかつ古いためバリアフリー化を行い、足の悪い方や車椅子の方も気軽に見学できる施設にすることが必要。業務管理をシルバー人材センターに委託しているが、展示品の説明は可能であれば行う程度であるため、解説のできる専門職の配置が必要。	

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	市立会館管理運営		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹																																																																														
			課	社会教育課	担当	相田 友子																																																																														
			係	社会教育係	電話	内線2252																																																																														
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																														
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）	昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則																																																																																
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）																																																																																		
中項目	01	生涯学習	事業期間<開始・終了予定>																																																																																	
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	04	細目	001	細々目	01	S 43	年度～	年度																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																			
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>																																																																													
	市民、団体						誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。																																																																													
	内容																																																																																			
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、各会館によって違いはあるが、集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室が設置されており、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。						実績・成果																																																																													
							22年度は、11会館合計で、28,393団体、339,356人に、趣味や学習の場として利用されている。																																																																													
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>143,913</td> <td>103,218</td> <td>103,953</td> <td rowspan="10">庁内等光熱水費 複写機利用料 電話料 雇用保険料 行政財産使用料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td>28,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>182</td> <td>342</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>115,731</td> <td>102,876</td> <td>103,575</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>21,250</td> <td>21,250</td> <td>29,750</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>2.50</td> <td>2.50</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>165,163</td> <td>124,468</td> <td>133,703</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	143,913	103,218	103,953	庁内等光熱水費 複写機利用料 電話料 雇用保険料 行政財産使用料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円	28,000			その他特定財源	千円	182	342	378	一般財源	千円	115,731	102,876	103,575	一般職員人件費		千円	21,250	21,250	29,750	人工数		人	2.50	2.50	3.50	再任用職員人件費		千円				人工数		人				総事業費		千円	165,163	124,468	133,703	
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>																																																																													
	直接事業費		千円	143,913	103,218	103,953	庁内等光熱水費 複写機利用料 電話料 雇用保険料 行政財産使用料																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
	都支出金	千円																																																																																		
	地方債	千円	28,000																																																																																	
	その他特定財源	千円	182	342	378																																																																															
	一般財源	千円	115,731	102,876	103,575																																																																															
一般職員人件費		千円	21,250	21,250	29,750																																																																															
人工数		人	2.50	2.50	3.50																																																																															
再任用職員人件費		千円																																																																																		
人工数		人																																																																																		
総事業費		千円	165,163	124,468	133,703																																																																															
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																				
①必要性			5	<判断理由>			②妥当性			4	<判断理由>																																																																									
個人又は団体が、学習活動等を行ううえで、無料で利用できる市立会館の存在意義は大きい。また、災害時の避難所としても必要な施設である。						会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきである。また、受益者負担については、有料とすることも考えられるが、むしろ無料を維持することで、多くの市民が気軽に使える施設とするべきである。																																																																														
③有効性			5	<判断理由>			④効率性			4	<判断理由>																																																																									
22年度は、11会館合計で、28,393団体、339,356人に、趣味や学習の場として利用された。						ホームページなどで、市立会館の位置や利用方法などについては紹介しているものの、未だに市立会館を利用したことのない方が利用できるよう、あるいは利用方法のわからない方々が利用しやすくなるための広報活動が必要である。予約方法については、施設予約システムの利用により、携帯電話や自宅のパソコンから簡単に予約ができる。																																																																														
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 利用者が快適かつ安全に利用できるよう施設の保守点検には万全を期し、今後も利用者の立場に立って会館運営をしていくべきである。																																																																																

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	野外活動施設管理		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹	
			課	社会教育課	担当	吉野 友子	
			係	社会教育係	電話	内線2253	
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	03 人を育む（生涯学習の充実）	昭島市富士見高原野外活動施設運営要綱、昭島市北秋川山の家運営要綱				
大項目	03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）						
中項目	04 林・ツ・レクリエーション	事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）	款 10 項 04 目 04 細目 003 細々目 01	S 58 年度～ 年度					
事務事業概要	目的		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	市内の青少年団体及び社会教育関係団体等		市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が野外活動を通して生活体験し、集団生活による仲間との交流により、青少年等の健全な育成を図る。				
	内容		実績・成果				
	・富士見高原キャンプ場 ・北秋川山の家 市内の青少年団体及び社会教育関係団体等の団体が、野外活動を通じて自然に接し、また集団生活を通して仲間づくりや交流を深める。		富士見高原キャンプ場では、10団体265人、北秋川山の家では、11団体262人、合計21団体527人の市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が利用した。 自然環境の中で生活経験、環境学習を体験したことにより、青少年の健全な育成ができ、生涯学習の推進となった。				
	コスト		（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	1,738	1,497	1,967	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般職員人件費		千円	1,700	1,497	1,967		
人工数		人	0.20	0.20	0.10		
再任用職員人件費		千円			820		
人工数		人			0.20		
総事業費		千円	3,438	3,197	3,637		
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）						
	①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>	
	市民が生涯にわたり知識や技術を習得し、豊かな人間性を育むための学習は必要不可欠となっている。日常生活全般にわたり様々な課題を抱えているなかで、青少年が野外活動を体験し、豊かな自然にふれ、また集団生活を通して仲間との交流を深めることを推進していく必要がある。富士見高原では、テント宿営ができ、北秋川ではバンガローに宿泊となり、利用者のキャンプ技術のレベルやニーズに応じて、それぞれの施設を必要としている。		北秋川山の家は夏場のみの利用のため、奥秋川振興会と宿泊数に応じた賃貸借の契約とし、有効利用をしている。 富士見高原キャンプ場も期間中について、施設管理・点検等を委託し省力化をしている。				
	③有効性	4	↙ <判断理由>	④効率性	4	↙ <判断理由>	
	ストレスの多い現代社会に生活していると、大自然とのふれ合いによって心身ともにリラックスすることは大切である。障がいのある青少年の団体・スカウト活動・リーダー講習会では、毎年利用するようになってきた。 キャンプ用具の貸出しを、昭和会館にて行なっているため、青少年団体や社会教育関係団体の野外活動に利用している。		利用者は施設利用が無料であり、キャンプに必要なテント・毛布・調理器具などは用意できている。 管理委託により、施設の開設・閉設・点検などの業務が適切に行なわれている。				
	合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 富士見高原野外活動施設は、キャンプ場、管理棟、宿泊棟、トイレ、シャワー室があり、管理棟、宿泊棟は、平成8年の建築で、今後建物の修繕など維持管理の費用の増が見込まれる。野外活動施設の維持管理など全般的な運営の見直しの必要がある。			



平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	格技道場管理		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）							
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）							
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）		款 10	項 04	目 04	細目 002	細々目 01	S 49 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	社会教育関係団体		スポーツ・レクリエーションの振興を図る場として提供				
	内容		実績・成果				
	格技道場（畳92畳敷）を社会教育関係団体を対象に、柔道・空手・軽体操などの場として貸し出しをしている。		利用団体数：6団体 利用回数：490回 利用者総数：7,132人				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	5,698	5,777	7,333	緊急雇用創出事業 臨時特例補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円			1,500	
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	5,698	5,777	5,833		
一般職員人件費		千円	850	850	850		
人工数		人	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	6,548	6,627	8,183		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	4	⤵ <判断理由>	妥当性	4	⤵ <判断理由>	
	柔道、合気道練習生・愛好家にとって、畳敷きの武道場は必要である。			現在、畳敷きの体育施設は本施設と総合スポーツセンター柔道場の2箇所しかない。			
	有効性	3	⤵ <判断理由>	効率性	3	⤵ <判断理由>	
	総合スポーツセンター柔道場は他種目での利用もあることから、柔道協会の活動拠点として格技道場が利用されている。			都市計画道路予定地であることや施設の老朽化の問題で、利用団体の拡大を制限している状況にある。			
合計点数 (20点満点)	14点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 都市計画道路予定地であるため、老朽化に伴う大規模改修ができず、利用の拡大が困難な状況であるが、毎年、国への敷地借上げ料が発生している。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	保健体育事務		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）							
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）							
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 01	細目 002	細々目 01	
		年度 ~ 年度					
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	保健体育に係る事務		市民が健康で明るい生活を営めるよう、保健体育事務を円滑に行う。				
	内容		実績・成果				
	職員被服貸与、事務用品、事業の傷害保険加入等の事務処理		課長1、係長1、職員5、再任用職員（週31時間）1、再任用職員（2週で38時間45分）2。				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	653	935	768	市民総合賠償補償 保険金
	財源 内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円		79	150		
一般財源		千円	653	856	618		
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800		
人工数		人	0.80	0.80	0.80		
再任用職員人件費		千円	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	7,453	7,735	7,568		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	5	⤵ <判断理由>	
	市民が健康で明るい生活が営めるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備を図るために必要。		事業の実施にあたっては、民間会社への委託や実行委員会への委託を図り、経費の削減に努めている。				
	有効性	5	⤵ <判断理由>	効率性	4	⤵ <判断理由>	
	円滑に事業が実施できている。		小中学生や社会人を対象とした事業、会議のため、夜間や土日の時間外勤務が多い状況にある。				
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 事業の見直し等を含め、時間外勤務の削減に向けた取り組みが必要になってくると思われる。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	体育指導委員事務		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）		スポーツ振興法					
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）		昭島市体育指導委員に関する規則					
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 01	細目 003	細々目 01	S 36 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				
	体育指導委員		<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 体育指導委員活動を円滑に進める。				
	内容		実績・成果				
	体育指導委員の報酬、旅費、貸与品、スポーツ安全保険加入等の事務処理及び活動支援		市や地域主催のスポーツ行事等に協力し、市民のスポーツ振興に寄与した。（体育指導委員 17人）				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	2,606	2,800	3,422	各種講習会受講料
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	17	7	10	
一般財源		千円	2,589	2,793	3,412		
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800		
人工数		人	0.80	0.80	0.80		
再任用職員人件費		千円	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	9,406	9,600	10,222		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	5	⤵ <判断理由>	
	スポーツ振興法第19条の規定に基づき教育委員会が委嘱する体育指導委員の活動を支援する必要がある。			教育委員会が委嘱する体育指導委員の活動を支援する必要がある。			
	有効性	5	⤵ <判断理由>	効率性	5	⤵ <判断理由>	
	国や東京都、各区市町村等からの情報処理や、委員の活動経費の支出などの事務処理は、主管課において一元的に処理することが有効である。			体育指導委員は市内の全小学校区から各1~2名が選出され教育委員会から委嘱されており、全市域のスポーツ振興に寄与している。			
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 平成23年8月、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正となり、体育指導委員の名称もスポーツ推進委員に改称された。引き続き、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立って、スポーツ推進委員（体育指導委員）が十分な力を発揮できる環境を整えていく。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	市民健康づくり歩け歩け運動事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）		昭島市民健康づくり歩け歩け運動等					
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）		距離踏破認定及び記録表彰要綱					
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 01	細目 004	細々目 01	S 48 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的		目的				
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	市内在住・在勤者とその家族・友人		健康づくりにおける歩くことの重要性を確認し、家族・友人と一緒に歩く野外活動の楽しさを味わう。				
	内容		実績・成果				
	年2回の市民健康づくり歩け歩け運動の実施及び定められた距離を踏破した者の認定・記録表彰。		年2回の市民健康づくり歩け歩け運動が実施され、自然に親しみながら歩くことにより、市民の交流及び健康づくりが図られた。 第114回（5月16日）11km 参加者83人 第115回（11月7日）13km 参加者93人（表彰） 50km - 8人    100km - 3人    150km - 1人 200km - 2人    300km - 3人    400km - 1人 500km - 1人				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	493	402	447	
	財源内訳	国庫支出金		千円			
		都支出金		千円			
		地方債		千円			
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	493	402	447		
一般職員人件費		千円	850	850	850		
人工数		人	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	1,343	1,252	1,297		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	4	⤵ <判断理由>	妥当性	4	⤵ <判断理由>	
	日常生活で歩くことが少なくなっている。健康づくりにおける歩くことの重要性を確認してもらう。		家族・友人と一緒に歩くことにより、野外活動の楽しさを味わいながら健康づくりが図られる。				
	有効性	4	⤵ <判断理由>	効率性	4	⤵ <判断理由>	
	定められた距離を踏破したことによる認定及び記録表彰を行うことにより参加意欲が高められる。		体育指導委員にコース選定、講師の協力依頼をしている。各回、実踏（1回分）・本番時に体育指導委員に謝金を支出しているが、参加者の安全確保のために必要な人数分と考える。				
合計点数 (20点満点)	16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 昭和48年に第1回を開催して以来、22年度末までに115回を開催しており、市民に定着し親しまれている。今後はウォーキングを主な活動としている団体等への委託の可能性を追求すると同時に、受益者負担導入の可能性についても検討する必要がある。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋										
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一										
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152										
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）													
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）													
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション													
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	H	1	年度	～	年度
	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>											
市民				スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起												
内容		実績・成果														
毎年体育の日に、だれもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動として、体育協会・ゲートボール協会・レクリエーション研究会等の協力を得てスポーツ・レクリエーションフェスティバルを実施。会場は昭和公園屋外運動施設（野球場・陸上競技場・テニスコート）及び総合スポーツセンター。		体育の日（10月11日）に昭和公園屋外運動施設（野球場・陸上競技場・テニスコート）及び総合スポーツセンターにおいて「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2010」を開催。屋外メニュー14種、屋内メニュー20種。参加人数（延べ）3,132人。スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康づくりと交流が図られた。														
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	28	24	30											
財源内訳	国庫支出金	千円														
	都支出金	千円														
	地方債	千円														
	その他特定財源	千円														
	一般財源	千円	28	24	30											
一般職員人件費	千円	850	850	850												
人工数	人	0.10	0.10	0.10												
再任用職員人件費	千円	0	0	0												
人工数	人	0.00	0.00	0.00												
総事業費	千円	878	874	880												
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）															
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	5	⤵ <判断理由>										
	スポーツ・レクリエーションに、だれもが気軽に参加でき、親しみきっかけづくりが必要。		スポーツ・レクリエーションを気軽に体験等できる「まつり」を重視したイベントとなっている。													
	有効性	5	⤵ <判断理由>	効率性	5	⤵ <判断理由>										
	毎年「体育の日」に実施することにより、フェスティバルの開催が市民に定着してきており、多くの方に楽しんでいただいている。		体育協会・ゲートボール協会・レクリエーション研究会等がボランティアで協力。また、一部の経費は体育協会が負担。													
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 引き続き、「体育の日」の事業として実施する。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	市民体育大会等開催事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋									
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一									
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152									
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			事業期間<開始・終了予定>									
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）												
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション												
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	006	細々目	01	S	29	年度	～
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
			市民体育大会「種目別大会」：市内在住者、市民体育大会「自治会ブロック別大会」：市民、自治会ブロック・事業所等交流綱引き大会：自治会ブロック選抜チーム・市内事業所、シニア軟式野球大会：市内在住・在勤の60歳以上の者				スポーツ・レクリエーションを通じて市民の交流を深めるとともに、日頃の練習の成果を発揮する場として開催。また、体力及び健康増進への意識の高揚を図								
	内容		実績・成果												
			「種目別大会」：体育協会に委託し24種目を実施。 「自治会ブロック別大会」：自治会連合会に委託し、19のブロックが14会場で実施。 「綱引き大会」：自治会連合会・体育指導委員で構成する実行委員会に委託し、一般男子1部・2部、一般女子の部を実施。 「シニア軟式野球大会」：還暦軟式野球連盟を主体とする実行委員会に委託し、実施。				「種目別大会」：参加者 8,585人 「自治会ブロック別大会」：参加者 12,709人 「綱引き大会」：参加チーム数 12チーム（130人） 「シニア軟式野球大会」：参加者 66人								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	8,623	8,409	8,853									
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
一般財源		千円	8,623	8,409	8,853										
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100										
人工数		人	0.60	0.60	0.60										
再任用職員人件費		千円	0	0	0										
人工数		人	0.00	0.00	0.00										
総事業費		千円	13,723	13,509	13,953										
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）														
	必要性	5	⤵ <判断理由>			妥当性	5	⤵ <判断理由>							
	昭島市におけるスポーツの振興と、市民の健康づくり、市民相互の交流等、その果たす役割は大きく、今後も継続して行く必要がある。					それぞれ体育協会、自治会連合会、実行委員会に委託をして実施しているが、運営等も順調である。									
	有効性	4	⤵ <判断理由>			効率性	5	⤵ <判断理由>							
	「綱引き大会」について、参加自治会ブロック数が減少してきており、ブロック間の交流という効果が減少傾向である。					体育協会や自治会連合会、還暦軟式野球連盟の協力を得ることにより、効率的に事業が実施できている。									
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 自治会ブロック間の交流を図るにあたって、多くの自治会ブロックの参加が期待できる「種目」の再検討が必要。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	新春駅伝競走大会開催事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋						
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			事業期間<開始・終了予定>						
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）									
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション									
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	007	細々目	01	S 29 年度 ~ 年度
	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
市内在住・在勤・在学の中中学生以上の者で編成するチーム（一般男子1部は、市外の中中学生以上の者で編成するチームの参加を認める。）				スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流をはかる。								
内容				実績・成果								
市内周回コースで一般男子1部、同2部、一般女子、壮年、中学男子、中学女子の6部門で駅伝競技を行う。1チームは6人（一般男子1部のみ5人）。運営は陸上競技協会へ委託。参加費は傷害保険料等として正選手1人100円、ゼッケン代として1チーム1,000円を徴収するが、中学生のみのチームは免除。				平成23年1月9日開催。参加チーム数180チーム、参加人数1,273人。								
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	2,151	2,119	2,240	各種講習会受講料						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	58	62	50							
	一般財源	千円	2,093	2,057	2,190							
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100							
人工数		人	0.60	0.60	0.60							
再任用職員人件費		千円	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	7,251	7,219	7,340							
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）											
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	5	⤵ <判断理由>						
	新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、参加者も多い。また、中学校運動部からの参加も多い。			運営については、陸上競技協会に委託。中学生のみのチームを除き、保険料、ゼッケン代を徴収。看板設置等、一部業務については民間に委託。								
	有効性	5	⤵ <判断理由>	効率性	4	⤵ <判断理由>						
	新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、沿道での応援も多い。			委託先との任務分担等を検証し、見直すことができる。チップの導入等により、集計時間の短縮等が検討できる。								
合計点数 (20点満点)	19点					評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 今後も、大会を取巻く交通環境等の変化に対応しつつ、安全で楽しめる大会の開催を追求する必要がある。参加費の見直しや、陸協との役割分担の見直し等が検討できる。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	選手・役員大会派遣事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋									
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一									
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152									
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）												
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）												
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション												
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	008	細々目	01	事業期間<開始・終了予定>	年度	~	年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	市民						日頃の練習の成果を発表し、併せて技術を向上させる機会として市代表を派遣								
	内容		実績・成果												
	体育協会に委託し、市代表の選手・役員を各種大会に派遣する。		都民体育大会：17種目 234人				市町村総合体育大会：14種目 140人								
	派遣大会）都民体育大会、市町村総合体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会		都民生涯スポーツ大会及び都民スポレクふれあい大会				大会：15種目 164人								
	また、市町村総合体育大会開催にあたり負担金を支出。		市町村総合体育大会負担金 510,000円												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	1,419	1,432	1,693									
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
一般財源	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
一般職員人件費		千円	1,419	1,432	1,693										
人工数		人	850	850	850										
再任用職員人件費		千円	0	0	0										
人工数		人	0.10	0.10	0.10										
総事業費		千円	2,269	2,282	2,543										
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）														
	必要性	5	⇩ <判断理由>			妥当性	5	⇩ <判断理由>							
	市を代表する選手・役員を派遣することは、今後も生涯スポーツ活動支援の一環として継続していく必要がある。					各大会への選抜・派遣は体育協会に委託している。									
	有効性	5	⇩ <判断理由>			効率性	4	⇩ <判断理由>							
	上部大会への選抜・派遣は、スポーツの振興に果たす役割は大きい。					現在、派遣選手・役員の費用負担等はない。17年度から食料費（昼食代）を委託料からカットした。									
合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 事業委託先（体育協会）と協議し、派遣人員の適正数を検証している。											



平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	スポーツ団体補助事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）		昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱					
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）		事業期間<開始・終了予定>					
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		S 29 年度 ~ 年度					
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 01	細目 009	細々目 01	
事務事業概要	目的		目的				
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	社会教育関係団体		市民の自主的な社会教育活動を推進し、社会教育の発展を図る。				
	内容		実績・成果				
	次の団体に補助金を交付する。 ・体育協会 ・リトルリーグ野球協会 ・少年野球連盟 ・早朝軟式野球連盟 ・ゲートボール協会 ・フットベースボール協会		次の団体に補助金を交付した。 ・体育協会（2,260,000円） ・リトルリーグ野球協会（258,000円） ・少年野球連盟（103,000円） ・早朝軟式野球連盟（100,000円） ・ゲートボール協会（500,000円）				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	3,507	3,326	3,276	
	財源内訳	国庫支出金		千円			
		都支出金		千円			
		地方債		千円			
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	3,507	3,326	3,276		
一般職員人件費		千円	850	850	850		
人工数		人	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	4,357	4,176	4,126		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	5	⤵ <判断理由>	
	市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。			昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、補助金を支出。			
	有効性	5	⤵ <判断理由>	効率性	4	⤵ <判断理由>	
	各団体とも、大会を開催するなど有効に使用されている。			会員一人当たりの補助金額にバラつきがある。			
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 今後も、団体の総収入額に占める割合等を慎重に検討し、引き続き適正な補助に努める。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	スポーツ・レクリエーション施設及び学校開放事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）		小学校プール開放に関する要綱					
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）							
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 01	細目 010	細々目 01	
		年度 ~ 年度					
事務事業概要	目的		目的				
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	市民		スポーツ・レクリエーション活動の場として施設を開放				
	内容		実績・成果				
	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：5月～10月毎週水・金・第3日曜日		スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：利用人数 1,263人				
	小学校プール開放：富士見丘小・つつじが丘南小・拝島第2小・拝島第3小 夏休み期間中5日間PTAに委託して実施		小学校プール開放：利用人数 1,660人				
	校庭夜間照明施設開放：つつじが丘北小・拝島第4小・昭和中 4月～11月（校庭・テニスコート）		校庭夜間照明施設開放：利用人数 7,920人				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	1,084	699	1,188	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
都支出金		千円					
財源内訳	地方債	千円					
	その他特定財源	千円					
一般財源		千円	1,084	699	1,188		
一般職員人件費		千円	850	850	850		
人工数		人	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	1,934	1,549	2,038		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	4	⤵ <判断理由>	
	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、個人や家族連れの方が事前予約にこだわらず、気軽にスポーツ施設を利用することができる。小学校プール開放は、市営プールに比較的遠距離の児童を対象に、体力向上、健康増進の場として小学校プールを開放し、児童の健全な育成を図る。校庭夜間照明施設開放は、社会人等のスポーツ参加への機会確保・拡大を図っている。			スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、開放時間中、硬式テニス・ソフトテニス・陸上競技の各協会に管理指導を依頼（有償）。小学校プール開放は、該当校のPTAに委託。校庭夜間照明施設開放の受付は、総合スポーツセンター受付業務に含めて民間業者へ委託。利用者からは夜間照明施設利用料として校庭1,300円（昭和中校庭全面利用は2,600円）、テニスコート800円を負担してもらっている。			
	有効性	5	⤵ <判断理由>	効率性	5	⤵ <判断理由>	
	各事業とも利用者は多い。			各事業とも利用者は多く、効果的な事業実施が図られている。			
合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 小学校プール開放事業について、他の委託先等を検討できる。			

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	親子ふれあいスポーツデー開催事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋									
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一									
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152									
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）												
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）												
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション												
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	011	細々目	01	H 13	年度	～	年度
	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
		市内の小学生とその保護者				親子がいっしょにスポーツ・レクリエーションを楽しむことを通じてふれあいを深める機会を提供する。									
内容		市の東部・中部・西部・青梅線北側の各地区で、年1回づつ計4回、土曜日の午前中に小学校の校庭及び体育館を利用して「親子ふれあいスポーツデー」を開催。 種目）ストラックアウト（ボール・フリスビー）、輪投げ、ドッチビー、グラウンドゴルフ、インドアペタンク、新体力テスト				実績・成果 第1回（光華小）参加者 68人 第2回（玉川小）参加者 122人 第3回（拝島第二小）参加者 80人 第4回（つつじが丘南小）参加者 98人									
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>									
直接事業費		千円	118	114	80	寄付金									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円	47	40											
	一般財源	千円	71	74	80										
一般職員人件費	千円	850	850	850											
人工数	人	0.10	0.10	0.10											
再任用職員人件費	千円	0	0	0											
人工数	人	0.00	0.00	0.00											
総事業費	千円	968	964	930											
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）														
	必要性	4	⇩ <判断理由>			妥当性	4	⇩ <判断理由>							
	親子がスポーツを一緒にすることを通じて交流を一層深める機会を提供する。					体育指導委員、レクリエーション研究会、グラウンドゴルフ協会の協力を得て実施。各回、指導員3人（@1,250円×4時間×3人）を依頼。									
	有効性	3	⇩ <判断理由>			効率性	3	⇩ <判断理由>							
	余暇の過ごし方が多様化してきており、親子でいっしょに来場される参加者は少ない。					市で所有する用具を使用しての実施のため、経費は少ない。									
合計点数 (20点満点)	14点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 親子での参加が少ないばかりが、全体の参加者も少なく、事業の効果が薄れている。青少年とともにあゆむ各小学校地区委員会でも、スポーツ大会を開催している現状もあることから、今後は、同委員会事業との一本化や休止、事業内容の見直し等、検討する必要があると思われる。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	立川・昭島マラソン大会事業		部	生涯学習部	課長	石川千尋		
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一		
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152		
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）								
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）								
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>						
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 01	細目 012	細々目 01	H 17 年度～H 22 年度	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	小学生以上の者		日頃の練習の成果を発揮する場として開催するとともに、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。					
	内容		実績・成果					
	立川市及び昭島市と両市教育委員会、両市陸上競技協会等で構成する立川・昭島マラソン実行委員会に負担金を拠出する。		国営昭和記念公園を中心に各レースを計画したが、東日本大震災の発生に伴い開催場所（陸上自衛隊駐屯地、国営昭和記念公園）が使用できなくなったため中止となった。 申込者数等） ・ハーフマラソン 10,438人 ・3kmレース 2,030人 ・ファミリー駅伝 109組 327人					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	1,000	1,000	0		
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円				
		地方債		千円				
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	1,000	1,000	0			
一般職員人件費		千円	850	850	0			
人工数		人	0.10	0.10	0.00			
再任用職員人件費		千円	0	0	0			
人工数		人	0.00	0.00	0.00			
総事業費		千円	1,850	1,850	0			
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）							
	必要性	4	⇩ <判断理由>		妥当性	4	⇩ <判断理由>	
	スポーツの振興のため、立川市内及び昭島市内を走る「立川・昭島マラソン」を立川市と共催し、負担金を拠出する。			大会の運営は、立川市及び昭島市と両市教育委員会、両市陸上競技協会等で構成する立川・昭島マラソン実行委員会が行う。参加者は3,000円（ハーフマラソン）から500円（3kmレース（市内在住小中学生））の参加費を負担。				
	有効性	4	⇩ <判断理由>		効率性	3	⇩ <判断理由>	
	全体の参加者は増加しているが、立川・昭島両市以外の参加者が大部分を占める。一方、沿道での声援は増えてきている。			経費の大部分は参加費、賛助費で賄われている。参加者の増加に伴い、交通規制の時間が延長傾向にあり、近隣住民への影響が大きくなってきている。				
合計点数 (20点満点)	15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>					
立川・昭島両市以外の参加者が大部分を占めるようになったことから、大会の在り方や走路を見直す中で、立川市と昭島市は大会の実行委員から外れることとなった。これに伴い、負担金の拠出は無くなった。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	総合スポーツセンター管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋									
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一									
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152									
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）												
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）												
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション												
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	02	細目	001	細々目	01	H 16	年度	～	年度
	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
		市民・団体等				市民の公共スポーツ施設の拠点において充実したサービスを受けられる。									
内容		実績・成果													
総合スポーツセンターの管理・運営等を民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供していく。また、各種スポーツ教室についても民間に委託し、効果的な運営を行う。 総合スポーツセンター：体育室、軽体操室、柔道場、剣道場、弓道場、温水プール、トレーニングルーム、研修室 スポーツ教室：「健康さわやか教室」「親子体操教室」等27事業		団体利用 ・体育室（2ヶ所）：2,314件 ・軽体操室（2ヶ所）：3,213件 ・柔剣道場：1,315件 ・弓道場：638件 ・温水プール：1,129				個人利用 ・軽体操室（2ヶ所）：894人 ・柔剣道場：2,039人 ・弓道場：662人 ・温水プール：46,792人 ・トレーニングルーム：66,03									
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>									
直接事業費		千円	184,969	178,321	187,857	総合スポーツセンター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料 各種講習会受講料 保健返戻金等 建物損害共済災害共済金 緊急雇用創出事業臨時特別補助金									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円			4,090										
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円	64,933	58,954	67,360										
	一般財源	千円	120,036	119,367	116,407										
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700										
人工数		人	0.20	0.20	0.20										
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280										
人工数		人	0.80	0.80	0.80										
総事業費		千円	189,949	183,301	192,837										
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）														
	必要性	5	⇩ <判断理由>			妥当性	4	⇩ <判断理由>							
	廉価で通年利用できる温水プールやトレーニングジム、屋内競技用の体育施設は、市民の健康づくりのために必要。					総合スポーツセンターの管理・運営及び各種スポーツ教室の開催は民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供している。 施設（駐車場含む）使用料は市民、他市民とも同額。									
	有効性	5	⇩ <判断理由>			効率性	5	⇩ <判断理由>							
	市内には同規模以上の体育施設は無く、市内の公共スポーツ施設の拠点となって多くの市民に利用されている。					総合スポーツセンターの管理・運営及び各種スポーツ教室の開催は民間に委託している。また、各種スポーツ教室については毎年参加人数等を検証し、見直しを行っている。									
合計点数 (20点満点)	19点														
評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 「都立施設を移管」という経過もあるが、市内料金、市外料金等の設定について検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。															

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	みほり体育館管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋										
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一										
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152										
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）													
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）													
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション													
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	02	細目	002	細々目	01	H	9	年度	～	年度
	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
		市民・団体等				市民のふれあい、スポーツ・レクリエーションの場として設置										
内容		体育室（420㎡）と研修室（66㎡）の貸出及び管理。9時～21時閉館。毎月曜日休館。昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人づつ勤務。当該体育館施設は、都が都営住宅内に建設したものを使用許可（無償）を受け運営。				実績・成果										
		団体利用 ・体育室：779件（15,248人） ・研修室：348件（2,839人）				個人利用 ・体育室：2,494人										
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>										
直接事業費		千円	7,503	6,502	7,169	みほり体育館使用料 雇用保険料 庁舎等光熱水費										
財源内訳	国庫支出金	千円														
	都支出金	千円														
	地方債	千円														
	その他特定財源	千円	2,051	2,030	1,982											
	一般財源	千円	5,452	4,472	5,187											
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700												
人工数	人	0.20	0.20	0.20												
再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100												
人工数	人	1.00	1.00	1.00												
総事業費	千円	13,303	12,302	12,969												
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）															
	必要性	5	⇩ <判断理由>				妥当性	4	⇩ <判断理由>							
	地域の体育館として定着しており、継続して利用する市民もいる。本市におけるスポーツ振興の拠点のひとつとして存続する必要がある。						施設の管理は、昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人づつ勤務している。施設利用料は市民、他市民とも同額。									
	有効性	5	⇩ <判断理由>				効率性	4	⇩ <判断理由>							
	小規模ながら、市の西部にある体育施設として市民のスポーツ・レクリエーション活動に利用されている。						施設の管理は再任用職員等がローテーションで1人づつ勤務となっている。									
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 現在施設利用料は、市民、他市民とも同額であるが、市内料金、市外料金等の設定について検討の必要がある。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	市民プール管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）							
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）							
中項目 04 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 03	細目 001	細々目 01	S 48 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	市民等		市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設				
	内容		実績・成果				
	7月17日（土）～8月31日（火）までの46日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場あり（東京都下水道局用地を無償借用）		利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円				
	プールの種類）流水プール、25mプール、児童用プール、幼児用プール、スライダープール		利用者数 ・大人 16,084人 ・小人 25,741人				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	30,771	22,140	23,503	市民プール使用料 市町村総合交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	3,600			
地方債		千円					
その他特定財源		千円	4,572	6,080	4,665		
一般財源		千円	22,599	16,060	18,838		
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	850		
人工数		人	0.20	0.20	0.10		
再任用職員人件費		千円	0	0	0		
人工数		人	0.00	0.00	0.00		
総事業費		千円	32,471	23,840	24,353		
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	5	⤵ <判断理由>	
	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市民プールは必要。			運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。			
	有効性	5	⤵ <判断理由>	効率性	4	⤵ <判断理由>	
	夏期における市民のレクリエーションの場として定着し、多くの市民が来場される。			運営は民間会社に委託をし経費の削減に努めているが、施設の老朽化による修繕等の維持管理費が増加している。			
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 利用料の見直しや、駐車料金の徴収が検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	揖島公園プール管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋	
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一	
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
政策項目 03 人を育む（生涯学習の充実）							
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）							
中項目 03 スポーツ・レクリエーション		事業期間<開始・終了予定>					
予算科目（コード）		款 10	項 05	目 03	細目 002	細々目 01	S 53 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	市民等		市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設				
	内容		実績・成果				
	7月17日（土）～8月31日（火）までの46日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場なし。プールの種類）25mプール、児童用プール、幼児用プール		利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円 利用者数 ・大人 1,625人 ・小人 3,551人				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	12,616	13,962	13,232	揖島公園プール使用料 庁舎等光熱水費
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円	532	673	524		
一般財源	千円	12,084	13,289	12,708			
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	850			
人工数	人	0.20	0.20	0.10			
再任用職員人件費	千円	0	0	0			
人工数	人	0.00	0.00	0.00			
総事業費	千円	14,316	15,662	14,082			
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）						
	必要性	5	⤵ <判断理由>	妥当性	5	⤵ <判断理由>	
	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市民プールは必要。			運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。			
	有効性	4	⤵ <判断理由>	効率性	4	⤵ <判断理由>	
	市内西部地区における夏期の市民のレクリエーションの場として定着している。反面、プールの規模が小さいことや駐車場が無いことから、市民プールに比べ利用者は少ない。			運営は民間会社に委託をし経費の削減に努めているが、施設の老朽化による修繕等の維持管理費が増加している。			
合計点数（20点満点）	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 利用者拡大のための駐車場確保や利用料の見直しが検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。				



平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	運動施設管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋										
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一										
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152										
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
事務事業概要	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）													
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）													
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション													
	予算科目（コード）	款	10	項	05	目	03	細目	003	細々目	01	S	29	年度	～	年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
			市民・団体等				市民の健康増進や体力づくり、スポーツを普及する場として提供									
	内容		市内の屋外運動施設の良好な維持管理作業を民間に委託して実施。 （屋外運動施設） 昭和公園：市民球場、陸上競技（サッカー）場、テニスコート（7面） 大神公園：サッカー場、野球場（4面） くじら運動公園：少年サッカー場（2面）、少年野球場（4面）、テニスコート（5面）、ソフトボール場（4面） 美の宮公園：ソフトボール場				実績・成果 （利用実績） 昭和公園：市民球場（615件）、テニスコート（5,834件）、陸上競技場（58件）、サッカー場（258件）、 駐車場利用台数：67,608台 大神公園：サッカー場（684件）、野球場（2,874件） くじら運動公園：少年サッカー場（954件）、少年野球場（1,909件）、テニスコート（4,766件）、 美の宮公園：ソフトボール場（598件）									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>									
	直接事業費		千円	44,563	57,535	57,205	昭和公園運動施設等使用料 庁舎等光熱水費 寄付金 社会資本整備総合交付金 緊急雇用創出事業 臨時特例補助金									
	財源内訳	国庫支出金	千円		3,500											
		都支出金	千円		10,474	13,782										
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円	10,391	17,591	14,479										
		一般財源	千円	34,172	25,970	28,944										
一般職員人件費	千円	11,900	11,900	10,200												
人工数	人	1.40	1.40	1.20												
再任用職員人件費	千円	0	0	0												
人工数	人	0.00	0.00	0.00												
総事業費	千円	56,463	69,435	67,405												
事務事業評価	個別評価（大いにある 5、概ねある 4、どちらかというところ 3、あまりない 2、ない 1）															
	必要性	5	⇩ <判断理由>				妥当性	4	⇩ <判断理由>							
	市民の健康づくりのためにも、整備された運動施設は必要。				受付及び維持管理作業は民間会社に委託している。大神公園及びくじら運動公園は、国から河川敷を無償借用し、運動施設に整備、利用している。昭和公園施設（駐車場含む）の利用は有料。大神公園及びくじら運動公園・美の宮公園施設（駐車場含む）の利用は無料。											
	有効性	5	⇩ <判断理由>				効率性	5	⇩ <判断理由>							
	年間を通じて利用者は多く、市民の健康づくりに寄与している。				受付及び維持管理作業は民間会社に委託して経費の削減を図った。また、委託により市役所閉庁時間帯の対応が図られた。											
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 施設の改修等に伴い、使用料の改定等が検討できる。また、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民図書館協議会		部	生涯学習部	課長	太田 勇							
			課	市民図書館	担当	有馬美佐子							
			係	整理係	電話	042-543-1523							
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			図書館法							
大項目	03	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）			昭島市市民図書館設置条例								
中項目	02	図書館活動			事業期間<開始・終了予定>								
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	05	細目	002	細々目	01	H 13 年度 ~ 年度		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	市民、図書館に関わる団体、教育機関、市職員						図書館運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる						
	内容												
	○図書館協議会の開催 ○子ども読書活動推進計画評価等会議の開催 ○図書館との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施						実績・成果 ○図書館協議会を年3回開催し、事業報告の承認等を行った。 ○子ども読書活動推進計画評価等会議において、進捗状況の確認を行った。 ○今後の昭島市における子ども読書活動推進計画や中央図書館の建設に活かすため、先進図書館の見学を行った。						
	コスト												
	直接事業費		(単位)	千円	平成21年度決算	280	平成22年度決算	330	平成23年度予算	400	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円		280		330		400					
一般職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円		280		330		400					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性		5	↓ <判断理由>				②妥当性		4	↓ <判断理由>		
	図書館法第14条に基づき設置、同第15条に基づき委員を委嘱している。						図書館法の趣旨に基づき活動がなされている。						
	③有効性		4	↓ <判断理由>				④効率性		4	↓ <判断理由>		
	この3年は諮問はなされていないが、図書館運営にあたって的確な助言をいただいている。						公募市民2名を含め、的確に運営がなされている。						
合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 分権と規制緩和の中で図書館協議会のあり方も問われている。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	市民図書館管理運営事業		部	生涯学習	課長	太田 勇									
			課	市民図書館	担当	千葉 直樹									
			係	貸出	電話	543-1523									
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>												
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）		図書館法、昭島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画。										
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）													
中項目	02	図書館活動		事業期間<開始・終了予定>											
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目	01	S	48	年度～	年度	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>												
	市民		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>												
	内容		実績・成果												
	○小学校新一年生における貸出券の作成 「子どもの読書活動の推進に関する法律」により平成14年度から実施。 ○おはなし会の実施 市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月1回以上実施。 ○講演会・講習会の開催 子ども向け：「夏休み科学あそび」 保護者向け：読み聞かせ講座 市民向け：あきしま語りのまつり 国民読書年記念講演会 ○図書購入		新一年生982人中645人に貸出券を交付した。おはなし会を本館、分館・分室合わせて129回実施し延べ1,653人の参加があった。講演会、講習会、講座等各1回実施（延べ164名が参加）図書の購入20,139冊（一般14,887冊、児童図書5,252冊）購入し蔵書冊数は341,423冊となった。												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	110,971	107,815	141,535	市町村総合交付金 障害者施策推進区 市町村包括補助金 緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 複写機利用料 雇用保険料 ホームページ等広告掲載料								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円	2,732	3,257	3,658									
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円	384	1,244	590									
一般職員人件費		千円	161,500	153,000	119,000										
人工数		人	19.00	18.00	14.00										
再任用職員人件費		千円		5,330	3,280										
人工数		人		1.30	0.80										
総事業費		千円	272,471	266,145	263,815										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	5	⇩ <判断理由>							
	小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することは、登録率の向上につながっていく。また、おはなし会を実施することにより未就学児や乳幼児などに対して、図書への親しみを持ってもらい、図書館館内の紹介にも一役買っている。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点として必要である。					幼い時から、本を読んでもらったり、自分の貸出券を持つことにより、本を読もうとする意識の向上に役立つ。保護者向けの講演会や読み聞かせ講座を開催することで、子どもに対する選書の手助けになったり、読書意欲の向上にもつながる。									
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>							
	貸出券の交付率向上で一人当たりの貸出冊数も増えてきたが、そのためには、市民のリクエストに答えられる新書の購入、読書環境の向上が必要不可欠であり、「子ども読書推進計画」にもとづき関連する課や学校との連携を深めていかなければならない。青少年に対する事業として「読書フォーラム」を開催してきたが、震災の影響で22年度は実施できなかった。					各館でのおはなし会は市職員、嘱託職員が担当し「あきしま語りのまつり」は市内のおはなしボランティアグループが協力して実施しているためコスト増にはつながらない。参加者数が少ない講演会については、経費は謝礼などが中心であり削減できないため、より参加者を増やすための取組が必要であると考えられる。									
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 貸出券の登録率は順調に上がっており、おはなし会や子ども向けの講習会等への参加人数は増えている。市民ニーズにこたえるために図書の購入量を増やし、快適な図書館空間を求めるためには、既存図書の保管場所等が必要になってくる。「子ども読書推進計画」の最終年になるので、第二次の計画の策定をしなければならない。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文化振興事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子						
			課	市民会館・公民館	担当	笹本 寛						
			係	管理係	電話	内線2277						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			文化芸術振興基本法、昭島市文化芸術振興基本条例						
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）			文化芸術振興基本条例							
中項目	03	芸術・文化			事業期間<開始・終了予定>							
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	011	細々目	01	H 22 年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>									
	市民		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
	内容		実績・成果									
	○文化芸術の基本方針を策定し、昭島市の文化芸術の振興を図るための基本的な考え方を示すとともに、文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性を示し、市の文化芸術活動の充実を図る。		平成22年6月「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」冊子印刷、配布対象（公運審委員、市職員部課長、市議会議員、市民会館・公民館窓口）									
	○「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」300冊印刷											
	○基本方針の期間は、平成22年度から10年間（必要に応じて見直す）											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円		142							
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円		142								
一般職員人件費		千円		2,550								
人工数		人		0.30								
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		2,692								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	⇩ <判断理由>				②妥当性	5	⇩ <判断理由>			
	文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性を示し、多様化する市民ニーズに応えるため。					文化芸術活動の主体は市民であり、市は市民の自主的な文化芸術活動を促進し支援に努めるほか、文化芸術の振興を効果的に推し進めることができるよう施策の推進に取り組むとともに、その環境整備に努める。						
	③有効性	4	⇩ <判断理由>				④効率性	4	⇩ <判断理由>			
	公民館や市民会館を利用し活発に文化・芸術活動を実施している。市民文化祭、青少年フェスティバルなどでは、多くの団体や市民が参加し、企画・運営は各部門の運営委員によって担われ、文化芸術活動の発表と交流の場となった。					文化芸術活動の場として多くの利用団体に市民会館・公民館施設を提供している。公民館利用については、登録団体は公共施設予約システムにて効率良く利用申請を実施している。						
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 市民の文化芸術活動の場として、市民会館・公民館施設の有効活用を推し進めるため、設備環境の充実を図る。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民会館管理運営		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	笹本 寛					
			係	管理係	電話	内線2277					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則					
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）									
中項目	03	芸術・文化									
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	06	細目	002	細々目	01	S 57 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）		市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。								
	内容		実績・成果								
	○施設貸出し業務、経理事務 ○施設設備等保守委託18項目：大ホール（舞台、照明、音響等）、設備関連保守委託（建築設備、空調設備、電気設備、消防用設備等）、保安業務委託（警備、駐車場整理）、清掃業務委託、耐震診断調査委託等 ○大ホール舞台音響設備機器改修（音響調整卓、移動用スピーカー、マイク、スタンド、音響機器等） ○施設維持管理（施設消耗品、施設修繕、樹木せん定、営繕等）		平成22年度の市民会館利用は345区分で、社会教育団体、文化事業協会、学校、劇団等の団体に利用され、利用率は63%、鑑賞者数は延べ77,932人である。施設面では、平成24、25年度実施予定の市民会館・公民館大規模改修工事に伴う耐震診断を実施した。診断結果、大ホールにおいて一部耐震補強が必要との診断評定が出され、平成23年度の設計に反映させる。また、大ホールの舞台音響設備機器の一部改修及びスポットライトの購入により、舞台設備の環境が整備された。								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	170,551	140,044	135,251	再編交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	32,000	38,456	9,995	社会資本整備総合交付金				
		都支出金	千円			18,000	市民会館大規模改修事業補助金				
		地方債	千円	22,000			特定防衛施設周辺整備調整交付金				
		その他特定財源	千円	33,506	33,394	36,747	市民会館使用料				
一般財源		千円	83,045	68,194	70,509	市民会館・公民館駐車場使用料					
一般職員人件費		千円	42,500	49,300	47,600	庁舎等光熱水費					
人工数		人	5.00	5.80	5.60	複写機利用料					
再任用職員人件費		千円				雇用保険料					
人工数		人									
総事業費		千円	213,051	189,344	182,851						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	4	⇩ <判断理由>			
	経年による施設設備の老朽化が進み、安全・安心な設備環境、及び芸術鑑賞のための快適な音響環境等が望まれているため、定期的な保守点検、機器の改修等が不可欠となっている。今後も設備の維持管理を充実させ、施設利用者の安全性、快適性などのサービスの向上を図ることが重要である。					施設の安全性を維持するため、設備機器等の保守点検等を多くの項目で実施している。施設修繕においては業務職員が営繕・補修等を行い維持管理に努めている。舞台・音響等については委託している。					
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	3	⇩ <判断理由>			
	音響設備機器改修により快適な音響環境が整備された。この機器の改修には防衛施設周辺交付金等を活用し実施された。					施設設備の老朽化により限られた経費のなかで、優先順位を設定し施設の補修、維持管理等を実施している。					
合計点数 (20点満点)	16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 施設の維持管理等において、設備機器の改修を実施することにより、施設利用者の安全性、快適性などのサービスの向上を図る必要がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民会館文化事業協会補助事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	笹本 寛					
			係	管理係	電話	内線2277					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			昭島市文化事業協会補助金交付要綱、文化芸術振興基本法、昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則					
	大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）								
中項目	03	芸術・文化									
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	06	細目	003	細々目	01	S 57 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	市民		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	内容		実績・成果								
	○市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である、昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民文化の向上に寄与するため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。		平成22年度の自主事業は11回の実施において入場者数は延べ8,910人である。事業収入（チケット売上金、広告掲載手数料、販売手数料等）と市補助金にて運営している。								
	○大ホール自主事業4回（歌謡コンサート、バイオリン・オーケストラコンサート、ピアノコンサート、昭島寄席）大ホール共催事業4回（演劇2回、クラシックバレー、歌謡コンサート）昭和公園新能公演1回、小ホールジャズ・ライブ2回、合計11回の事業を実施した。										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	17,400	17,400	17,400					
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	17,400	17,400	17,400						
一般職員人件費		千円	17,000	8,500	8,500						
人工数		人	2.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	34,400	25,900	25,900						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	↳ <判断理由>			②妥当性	4	↳ <判断理由>			
	身近な場所での文化芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化活動の振興をはかるため必要である。事業内容については、文化事業協会理事からの意見、及び近隣市での実施状況等から市民ニーズを考慮し、実施内容を検討している。					文化事業協会専任職員1名が、経理事務、出演者側との調整等すべて行っている。大ホールの収容規模において、文化芸術性の高い人気アーティストの開催等は難しい状況にある。事務内容が多岐にわたるため、1名で担当するのは難しい面もある。					
	③有効性	4	↳ <判断理由>			④効率性	4	↳ <判断理由>			
	事業内容を新聞折込、市の広報、ポスター掲示、チラシの配布等にてPRしている。大ホールの収容規模が限られているため、催し内容が限定され集客率に繋がらない面がある。					文化事業協会専任職員が事業を実施している。平成22年度は4回の共催事業を実施し、運営費用の負担軽減を図るなど、補助金の範囲内で充実した事業を実施できるよう努力している。					
合計点数 (20点満点)		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 大ホールの収容人数が近隣の市と同規模なため、出演者・内容等が限定され開催事業の選定が難しい。今後、幅広い年齢層を対象にした事業内容等も検討する必要がある。事務については、専任職員を補佐する経理事務等担当が必要な面もある。チケットの販売方法については、検討する余地がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	公民館運営審議会事務		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子							
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一							
			係	事業係	電話	内線2277							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			社会教育法 市公民館運営審議会条例 市特別職報酬条例							
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）			事業期間<開始・終了予定>								
中項目	01	生涯学習											
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	002	細々目	01	S 57	年度～	年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	市民。公民館各種事業の企画実施について調査審議し、民意を反映する機関であるが、法的には館長の諮問機関となっている。				調査審議により、利用する市民や団体へ良好な学習環境を醸成する効果や市民ニーズの高い講座等事業の提供を図る効果がある。								
	内容		実績・成果										
	○公民館運営に関し必要な事項を審議。 ○公民館各種事業の企画実施について必要な事項を調査審議。 ○公民館の課題について検討 ○定例会月1回開催のほか、東京都公民館連絡協議会研修会への参加				同審議会より平成22年9月に答申「これからの公民館事業のあり方について」が提出され、公民館事業の基本方針見直しの提言があった。昭和59年より15の答申等の提言がある。答申を尊重し事業を展開することで、市民ニーズの高い事業環境を醸成する基盤を形成している。								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	1,387	1,392	1,462							
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
		その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,387	1,392	1,462								
一般職員人件費		千円	850	850	850								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	2,237	2,242	2,312								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	4	⇩ <判断理由>		②妥当性	4	⇩ <判断理由>						
	民意を反映する市民とのパイプ役である審議会の調査審議や答申等提言を参考に事業をすすめていることもあり、公民館施設の高い利用率、講座等各種事業内容が好評で参加人数も多いことから審議会は必要である。						毎月の定例会などにより、民主的な公民館事業や運営を目指す民意を反映する機関として機能しているため、他機関では難しい。また、法的にも妥当性がある。						
	③有効性	4	⇩ <判断理由>		④効率性	3	⇩ <判断理由>						
	昭和59年から15の答申等の成果があり、その内容を尊重し事業に反映している。						定例会を月1回実施するほか、加盟する東京都公民館連絡協議会の研修会参加などで審議会委員の資質の向上を図り、適切な調査審議ができるよう環境を整えているが、22年度では10名の委員の半数が新人となり、適切な調査審議までに時間がかかっている。また、定例会日程は夜間や職員の勤務を要しない日等に多くなっている。						
合計点数 (20点満点)	15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 有識者や自治会など地域に関わる委員からの答申や意見を参考にし、市民が求める事業や公民館のあり方を検討しているが、統一的な提言などが出るには相当な時間を要している現状がある。また、今後は、他市の状況も調査した上で委員数の見直しなどの検討の余地もある。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公民館管理運営		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一					
			係	事業係	電話	内線2277					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			社会教育法 昭島市公民館条例 同条例施行規則					
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）									
中項目	01	生涯学習									
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	003	細々目	01	S 57 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>								
	市民、公民館登録団体		<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 市民に実際生活に即する教育、学術及び文化に関する学習の場を提供することで、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。								
	内容		実績・成果								
	○市民の集団活動の拠点、学び、文化創造の場としての施設の提供		市民活動団体への会議室等利用率平均は90%を超え、市民からのニーズが高い。また、利用機器の印刷機は約55万枚、コピー機（有料）約2.4万枚の利用があり施設利用率の高さを裏付けている。								
	○自由に集える拠点の場として新聞、書籍等閲覧の提供		施設使用料（有料）は、1,581,960円 コピー（有料）は、238,340円								
	○印刷機の設置（資料作成）										
	○コピー機（有料）の設置										
	○映写機の保守、修繕										
	○公民館事業の向上のため東京都公民館連絡協議会の加入										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	2,080	1,722	1,757	学校情報通信技術 環境整備事業補助 金 公民館使用料 複写機利用料					
財源内訳	国庫支出金	千円	105								
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	1,777	1,664	1,757						
一般財源	千円	198	58	0							
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550							
人工数	人	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,630	4,272	4,307							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	⇩ <判断理由>			②妥当性	5	⇩ <判断理由>			
	社会教育法第3条に地方公共団体は、あらゆる機会にあらゆる場所を利用して必要な施設の設置や運営の奨励があり、公民館の運営は、市が行う必要がある。市民ニーズも高く会議室等利用率は90%を超える。					公民館と市民会館の併設館で、合理的に効率の高い事業を実施しているため、他団体等への委託はなじまない。					
	③有効性	4	⇩ <判断理由>			④効率性	4	⇩ <判断理由>			
	施設利用率の高さなどから成果は上がっている。また、社会教育法の観点からも概ね目的を達成している。					公民館と市民会館の併設館で、少ない人員で合理的に効率の高い事業を実施している。施設の利用は有料が原則であるが、社会教育法第3条の事業は減免であり、有料は全体の7.2%となっている。					
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 利用率の高さや市民ニーズから現状維持が望ましいが、利用料減免については受益者負担等の観点から今後慎重に検討していくことが求められる。								



平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	学級・講座等事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子											
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一											
			係	事業係	電話	内線2277											
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			社会教育法 教育振興基本計画 市公民館条例 同条例施行規則											
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）															
中項目	01	生涯学習			事業期間<開始・終了予定>												
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	004	細々目	01	S	57	年度	～	年度		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>														
	市民		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>														
	内容		実績・成果														
	○市民講座 6事業 30回 ○市民大学6事業39回 （環境、福祉、教育、世界情勢等） ○シニア講座 3事業15回 ○地域公民館事業 4事業 14回 ○交流発表鑑賞のつどい3事業4回 ○自主市民 講座4事業20回 ○共催事業1事業2回 ○ 青年学級（障害者）1事業23回		市民講座等28事業で延6,169名の参加がある。 高齢者向け事業、保育付講座、障害者学級では、一部 都補助金の対象となっている。														
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>										
	直接事業費		千円	3,502	3,431	4,132	高齢社会対策区市 町村包括補助金										
	財源内訳	国庫支出金		千円			障害者施策推進区 市町村包括補助金										
		都支出金		千円	2,344	492	642	子ども家庭支援区 市町村包括補助金									
		地方債		千円				各種講習会受講料									
		その他特定財源		千円	249	195	322										
一般財源		千円	909	2,744	3,168												
一般職員人件費		千円	32,300	32,300	32,300												
人工数		人	3.80	3.80	3.80												
再任用職員人件費		千円															
人工数		人															
総事業費		千円	35,802	35,731	36,432												
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																
	①必要性	5	判断理由			②妥当性	5	判断理由									
	変化する社会は新しい知識や技術が絶えず現れ、教育は青少年の学校だけではなく、生涯のいつでも学べる教育環境を醸成することで地域社会の活性化や子どもたちを社会全体で育むことに繋がる。よって、各種講座や事業を開設する必要がある。					講座等事業の実施は職員が主に企画運営しているが、市民企画事業や協働事業を取り入れ業務を軽減化している。公民館は、社会的課題講座や市民協働事業が多くなる中で、コーディネイト能力が求められ、地域の行政や住民を良く知る市職員の存在が不可欠である。講座等参加者の受益者負担は、市共通指針を基に適正な参加費の負担となっている。											
	③有効性	5	判断理由			④効率性	4	判断理由									
	各種事業においてPDCAの中で事業毎報告書を作成しているが、総じてアンケートなどから好評であり参加人員も多い。また、参加者は講座や事業の中で教養を高め地域を知り、これからの行政が必要な共助・自助への布石となる自治能力を高める効果や意義があり事業の有効性は高い。					市民企画事業や協働事業を取り入れ効率化を図っているが、実施までに多くの協議時間を費やすことが多い。講座等事業に参加した市民は、地域課題を学んだり参加者同士の交流をはかることなどにより自治能力を高める等、地域活動へのきっかけを得るなど効果がある。											
	合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 学ぶ環境を醸成し、市民が学習し、教養の向上、健康の増進、情操の純化を引き出すことで社会の発展に寄与できるため、重要な事業となっている。 継続した講座等事業の提供が地域社会の活性化などを高める効果があり、引き続き同程度の事業が望ましい。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	市民文化祭事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子									
			課	市民会館・公民館	担当	鈴木 浩一									
			係	事業係	電話	内線2277									
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	人を育む（生涯学習の充実）			文化芸術振興基本法 社会教育法 市文化芸術振興条例 市公民館条例 同条例施行規則 市民文化祭開催要項									
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）													
中項目	01	芸術・文化													
予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	005	細々目	01	S	39	年度～	年度	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>												
			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>												
	内容		実績・成果												
	○10月9日～11月3日（15日間） ○主催：昭島市・昭島市教育委員会 主管：昭島市文化祭運営委員会 ○参加：29部門（78団体 4,236名） ○演奏・演芸（民謡、合唱、演劇、人形劇、朗読、大正琴、） ○展示（美術展、書道展、科学展、文化展、華道展、手工芸展、俳句展、平和展、山野草展、盆栽展、短歌展、菊花展、写真展、陶芸展） ○対局ほか（将棋、囲碁、茶会）		観覧者：延12,188名 出展、出演者等：29部門（78団体 4,236名） 総数16,424名												
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	2,587	2,596	2,604									
	財源内訳	国庫支出金		千円											
		都支出金		千円											
		地方債		千円											
		その他特定財源		千円											
一般財源		千円	2,587	2,596	2,604										
一般職員人件費		千円	5,950	5,950	5,950										
人工数		人	0.70	0.70	0.70										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	8,537	8,546	8,554										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	↳ <判断理由>			②妥当性	4	↳ <判断理由>							
	文化祭は、市民の日頃の文化・芸術活動の成果の発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として、多くの市民に親しまれ、ニーズもあり、文化活動の振興と地域文化の向上発展など活力ある社会形成に必要である。また、市の大きな事業のひとつとなっているので市主催が適切である。なお、運営委員会へ委託契約を締結し合理化を図っている。					主催は市及び教育委員会で、文化祭運営委員会へ運営委託し合理化している。出展及び出演者の受益者負担については、団体の会員数により負担額は異なるが、いづれも低額である。									
	③有効性	5	↳ <判断理由>			④効率性	3	↳ <判断理由>							
	参加78団体（4,236名）及び来館者12,188名（1日平均812名）からも多くの市民に親しまれ、出展、出演者からも好評で事業の有効性は高く、目的は達成されている。					発表する機会の場を提供するなどその環境を醸成することが市の役割と言えるが、委託事業としているものの、実施まで何度も協議を重ね、職員の任務は大きい。また、委託料の内容は市民会館借上げやポスターなど全体に関わるもの、各部門の運営経費などである。なお、出展及び出演者の受益者負担額は低額である。									
合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 文化芸術の振興は重要で必要性やその意義もあり、また市民も参加に意欲的で、今後も同程度の規模で継続していくことが大切である。改善については、委託形式をとり効率化を目指しているものの実質的には多くの事務処理を職員に負うところが多く、より参加団体へ協力を促すことが求められる。											